

広報しんち

12.20
2021

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

年末年始の業務について

12月26日(日)から1月4日(火)までのうち、役場および町施設等の業務を行う日は下表のとおりです。施設により異なりますのでご注意ください。

○・・・業務を行います。

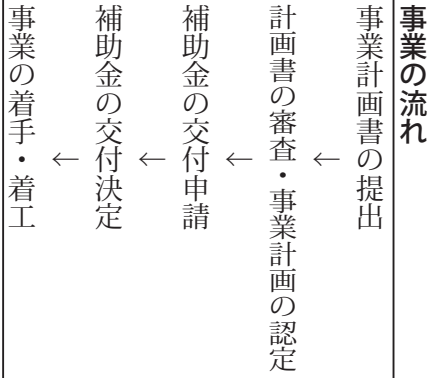
	12月26日(日)	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	1月1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)
役場窓口	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○
休み期間中でも、 出生や死亡、婚姻などの戸籍の届出は終日受け付けますが、住民票、印鑑証明など、各種証明書の発行は1月4日(火)からとなります。										
◎問い合わせ 町民課 (電話：62-2115)										
新地公民館 勤労青少年ホーム 駒ヶ嶺公民館	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○
文化交流センター ※1月5日より開館	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
駅前フットサル場 ※1月5日より開館	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
図書館 ※1月5日より開館	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総合体育館 ※1月7日より開館	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
児童館 ※1月5日より開館	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
釣師防災緑地公園 しんちパントラック ※1月5日より開園	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
海釣り公園	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○
火葬場「一里壇斎苑」	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○
燃えるごみ収集(月・木地区)	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—
燃えるごみ収集(火・金地区)	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○
公立相馬総合病院 ※救急業務は休みません	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○

※休み明け(年始)の役場窓口は混雑が予想されます。

特にマイナンバーカードの受け取りや、暗証番号の再設定等は時間を要することが想定されますのでご注意ください。

新たに起業する方を支援します

町内産業の振興および雇用の促進など地域経済の活性化を図るため、町内で新たに起業する方や新製品等の開発をする方を支援します。事業計画に基づいて事業を行うための経費に対して補助金を交付します。補助金の利用をご検討の方は計画作成に当たり、制度についての説明を行いますので、企画振興課までお問い合わせください。



補助対象事業
 ○起業家等支援事業
 補助金額…対象経費の2分の1以内で300万円を限度

○新製品等開発支援事業
 補助金額…対象経費の2分の1以内で30万円を限度
 ※どちらも交付の回数は、同一事業所に対し、1回限り

補助対象経費
 ○起業家等支援事業
 事業計画に基づいて行う事業を行うための備品購入費や施設改修費など

○新製品等開発支援事業
 事業計画に基づいて行う事業を行うための委託経費や仕入経費

※詳しくは「新地町起業家等支援要綱」をご覧ください。
 要綱は企画振興課窓口または町ホームページで確認できます。

国や県、その他機関から補助金等を受ける場合は、その補助金等を補助対象経費から控除します。

その他
 この補助金を利用される方は、できる限り町内業者による工事・物品等の購入をお願いします。

◎問い合わせ 企画振興課
 ☎62-2112

相馬税務署からのお知らせ

災害を受けた場合の軽減措置について

福島県沖地震により被害を受けられた皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で次のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部または一部を軽減することが出来ます。

- ① 災証明書
- ② 建物や車輛の取得金額のわかるもの
- ③ 建物や車輛の修繕費、取り壊し費用、除去費用などのわかるもの
- ④ 被害を受けた資産について

受け取る保険金等の金額のわかるもの
 ⑤ 令和3年分の源泉徴収票等収入金額の分かるもの（同居家族分も含む）等をご用意の上、お越しください。
 ◎問い合わせ
 相馬税務署（電話相談センター）
 ☎36-3111
 ※最初の音声案内で「0」番を選択してください。

相馬地方都市計画の変更について 説明会開催

町では、下記の4つの都市計画の変更について、次のとおり説明会を開催します。

日時 1月13日(木) 19時～

場所 役場 会議室101・102

- ・新地駅周辺の用途区域の変更
- ・新地駅周辺の地区計画の変更
- ・特定環境保全公共下水道の排水区域の変更
- ・相馬港焼却場(相馬港2号ふ頭)の廃止

◎問い合わせ
 都市計画課（電話：62-2113）

道路の除雪にご協力ください

除雪作業について

町では、国・県・警察及び関係機関と連絡を取りながら作業を行い、積雪時の交通対策に努めています。

積雪量は、地区などにより差がありますが、除雪作業を開始する積雪の目安は、およそ15cmです。除雪作業により、宅地などの出入口に溜まる雪については、みなさんで除雪していただきますようお願いいたします。

なお、国道6号の除雪作業は磐城国道事務所原町維持出張所が、国道113号および県道は福島県相双建設事務所が行います。

樹木・竹林伐採のお願い

降雪時、雪の重みで倒木等が発生することがあります。道路に倒れると、交通や除雪作業の支障となりますので、道路脇に樹木や竹林を所有している方は、事故防止のため、伐採や倒木防止対策等をお願いします。

◎問い合わせ

建設課 ☎62-2114

水道管の凍結に注意しましょう

こんな時に凍結します

・外気温がマイナス4度以下になったとき

・夜間、あるいは外出などで

長時間水道を使わないとき

・1日中外気温が氷点下の「真冬日」が続いたとき

水道管が凍結しやすいところは

は

・水道管や器具が露出しているところ

・北向きのところ

・風当たりの強いところ

・屋外にある水道管など

凍結による破損事故を防ぐために

・屋外の露出したままの水道管や蛇口は防寒してください。

・長期不在となるときは、給湯器等の水抜きを行ってください。

凍結して水が出なくなったときは

・蛇口や水道管に熱湯を一度

にかけないでください。破裂することがあります。

・気温の上昇により自然に解凍するのを待つか、タオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯を徐々につけて、時間をかけてゆっくり解凍してください。

それでも水が出ないときは

・お近くの指定給水装置工事事業者へ修理をお申し込みください。

修理の費用は

・凍結修理の費用は、みなさんの負担となります。

修理費用は使用材料などに

より異なりますので、依頼する事業者にお尋ねください。

◎問い合わせ

相馬地方広域水道企業団
☎35-6736



10月1日から 福島県最低賃金が変わりました

時間額 828円

福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず福島県内の全ての労働者に適用され、使用者はその金額以上を支払わなければなりません。

最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ・精皆勤、通勤、家族手当
- ・時間外、休日の割増賃金および深夜手当
- ・臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

◎問い合わせ

福島労働局労働基準部賃金室
(電話：024-536-4604)
相馬労働基準監督署
(電話：36-4175)

「鹿狼山元旦登山」「日本一早い山開き式」 開催中止について

令和4年「鹿狼山元旦登山」および「日本一早い山開き式」については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とすることとしました。

なお、登山は可能ですが、頂上のライトアップは中止しますので、足元には十分ご注意ください。

◎問い合わせ

町観光協会（電話：26-3720）

乗り合いタクシーしんちゃんGO

年末年始の運休期間

12月29日(水)～1月3日(月)

◎問い合わせ

「新地町のりあいタクシー」情報センター
(電話：63-2338)

**新型コロナウイルスワクチン
2回接種後に
転入された方へ**

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）を受ける場合、住民票所在地の市町村が交付する接種券が必要です。他の市町村で2回接種を受けてから新地町に転入された方は、接種券の発行申請が必要となりますので、保健センターまでお問い合わせください。

**マイナンバーカード
休日窓口開設**

平日にマイナンバーカードの申請や受け取ることができない方のために休日窓口を開設します。予約をした上でご利用ください。

開設日時 1月9日(日)
9時～15時(予約制)
場所 役場1階町民課

**自家消費野菜等の放射性物質測定結果について
11月測定分**

11月の放射線測定の実績はありませんでした。町では自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。検査を希望される方は持込方法などをご確認の上、予約をお願いします。

◎予約・問い合わせ
農林水産課(電話：62-2194)

農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数について

	捕獲数(頭)
11月捕獲数	77
令和3年度累計捕獲数	193

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解ご協力をお願いいたします。また、大変危険ですので、捕獲用の箱罠等には近づかないようにお願いします。

◎問い合わせ 農林水産課(電話：62-2194)

総合公園テニスコート利用再開のお知らせ

福島県沖地震による被害のため、使用休止していた総合公園施設のうち、テニスコートについて復旧工事が完了しましたので、12月1日より利用再開いたしました。

◎問い合わせ 新地公民館(電話：62-2085)

行政相談
1月11日(火) 10時～15時 保健センター

心配ごと相談
1月4日(火)・11日(火)・20日(木) 10時～15時 保健センター

交通事故相談
1月6日(木) 9時～17時 役場101相談室

無料法律相談所(電話相談)

町では、弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。相談は無料ですが電話相談の方法によっては、通話料をご負担いただく場合があります。

また、事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へ連絡ください。

開設日

①司法書士による相談 1月11日(火)
②弁護士による相談 1月18日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士
福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎予約・問い合わせ
町民課(電話：62-2116)
福島県弁護士会相馬支部(電話：36-4789)
福島県司法書士会(電話：024-534-7502)

1月

休日在宅当番医

1日(土)	桜ヶ丘さいとう整形外科 (相馬市) ☎35-1333
2日(日)	羽根田医院 (相馬市) ☎35-2970
3日(月)	相馬中央病院 (相馬市) ☎36-6611
9日(日)	杉本医院 (相馬市) ☎36-3650
10日(月)	ふなばし内科クリニック (相馬市) ☎35-1500
16日(日)	早川医院 (相馬市) ☎37-3500
23日(日)	八巻クリニック (相馬市) ☎37-7117
30日(日)	やまぐち小児科医院 (相馬市) ☎37-8815

診療時間 9時～16時

休日在宅当番歯科医

1日(土)	河田歯科医院 (原町区) ☎24-2969
2日(日)	山本歯科医院 (相馬市) ☎35-2853
3日(月)	渡辺病院(歯科) (新地町) ☎63-2141
9日(日)	沖田歯科クリニック (原町区) ☎23-0303
10日(月)	山下歯科医院 (相馬市) ☎38-6497
16日(日)	板倉歯科医院 (原町区) ☎23-2462
23日(日)	木幡歯科医院 (鹿島区) ☎46-2244
30日(日)	くまがみ歯科医院 (原町区) ☎25-3443

診療時間 9時～16時

◎問い合わせ 保健センター

町民課 ☎62-2115